

平成30年度シート

<p>分担金・ 拠出金名</p>	<p>国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 拠出金</p>	<p>種別</p>	<p>任意拠出金</p>	<p>30年度 予算額</p>	<p>4,196,798千円</p>	<p>総合評価</p>	<p>A</p>
<p>拠出先 国際機関名</p>	<p>国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)</p>						
<p>国際機関等 の概要及び 成果目標</p>	<p>(1) 設立経緯等・目的：1949年12月、国連総会決議319(IV)により設置決定。UNHCRは、①難民に対する国際的保護の付与、②難民・国内避難民等に対して水、食料、住居、教育等の生活支援を提供するとともに、③難民の自発的帰還、現地定住もしくは第三国定住による恒久的解決を図ることを目的とする。加盟国は101か国。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、UNHCRの事業経費及び人件費等に充てられる。本件拠出を通じ、脆弱な立場に置かれやすい難民・国内避難民等に対して、法的、物的両面での保護・救済を支え、難民問題の恒久的解決に貢献することを目標とする。</p>						
<p>1 専門分野 における活 動の成果・影 響力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ UNHCRは、世界における難民の保護と難民問題の解決における主導・調整を任務とする機関。</li> <li>・ UNHCRは、難民条約を基本的な活動指針としており、主な取組・活動は、①難民の諸権利の保護と促進、②緊急事態における支援の実施、③難民の一時庇護国定住又は第三国定住支援の実施等、難民問題の解決へ向けた国際的な支援活動の実施及び調整。世界130か国で1万人以上の職員が活動している。</li> <li>・ また、UNHCRは二か年計画を立てて戦略的に活動している。例えば、難民の帰還に関する2016-2017年の二か年計画における戦略的目標及びその成果については以下のとおり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>目標：42の難民問題において状況が許す限り、安全で自発的、かつ尊厳を維持した形での帰還を支援する。</li> <li>成果：33の難民問題において、難民の自発的な帰還を支援し、計66万7,400人の難民が、アフガニスタン、ブルンジ、コートジボワール、ルワンダ、スリランカ、ソマリア等に帰還した。</li> </ul> </li> <li>・ その他、2017年1月時点で、世界各国で約1,290万人の難民、約3,663万人の国内避難民に対して、保護と人道支援を提供している。</li> <li>・ UNHCRは、既存の国際機関が各専門性をいかして対応するクラスター制度において、保護、キャンプ管理、シェルターの各クラスターの活動を主導・調整する責任機関として、他の人道支援機関と調整して支援を実施している。</li> <li>・ UNHCRは、現場レベル、本部レベルで国連世界食糧計画(WFP)、国際移住機関(IOM)、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)等主要国際機関と協力覚書の作成又は連携に関する協議を行なっている。例えばWFPとは、特に難民への食料支援分野において密接に連携をとるなど、支援の効率化と質の向上に取り組んでいる。</li> <li>・ 日本は、1979年からUNHCRの意思決定機関である執行委員会のメンバーであり、毎年1回開催される執行委員会に参加している他、年3回開催される定例会合(常設委員会)にも参加。さらに、毎年1回、高等弁務官や副高等弁務官が訪日し、日・UNHCR政策協議や日本の要人との意見交換を実施している。これらを通じて、UNHCRにおける日本の影響力を確保しつつ、日本が重視する「人道と開発の連携」の考え方を反映させた難民支援を広く世界各地で実施することができている。</li> </ul>						
<p>2 組織・財 政マネジメ ント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部監査 対象年度：2016年、実施主体：国連会計検査委員会(Board of Auditors, BOA)、報告・提出月：2017年6月、結果及び対応：特段の指摘事項なし(UNHCRの財務状況、キャッシュフロー、財務管理等は適切とし、効率化のための組織改革の取組を評価)。</li> <li>・ 内部監査 対象年度：2016年、報告・提出月：2017年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</li> <li>・ 財政状況の報告 報告・提出月：2018年7月予定(2017年度)</li> <li>・ UNHCRは拠出国に対して、年3回の常設委員会で財政報告を実施。直近では、2017年3月の常設委員会で2017年度財政報告及び2018年度予算報告が行われ、常設委員会で了承された。</li> <li>・ 2017年8月に新人事制度(ランク・イン・ジョブ)を導入し、より公平性及び透明性を高めるとともに、組織内の人員拡大や縮小に対応する的確な人事政策を実施。効率かつ効果的な人事に取り組んでいる。</li> <li>・ 2017年8月、倫理規範に関する意識改革を進める取組を実施。不正防止策としてリスク・マネジメント2.0をケニアとウガンダで導入し、不正防止及び早期発見に取り組</li> </ul>						

	<p>んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本は、1979年からUNHCRの意思決定機関である執行委員会のメンバーであり、予算を含めた重要決定事項に対して、影響力を有している。</li> </ul>						
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UNHCRは、日本政府が人道支援を実施することが困難な国・地域等において人道支援を実施しており、日本はUNHCRへの拠出を通して、人道危機支援に貢献している。</li> <li>・所信表明演説（平成29年1月）で安倍内閣総理大臣は、難民等の世界的な課題に関して、日本政府は現実から目を背けず、世界の平和と繁栄のために貢献する旨述べており、外務省としても難民支援に力を入れている。UNHCRは難民保護・支援を主導する国連機関であり、2018年秋の難民グローバル・コンパクト策定に向けたプロセスを主導する等の重要な役割を担っている。こうした観点から、日本の外交政策とも軌を一にしたUNHCRの活動を支援することには、外交政策遂行上の重要性があると言える。</li> <li>・また、日本として重視するミャンマー・ラカイン州北部のムスリム避難民の帰還・再定住の早期かつ着実な実施を進める上で、UNHCRを始めとする国連機関の活動は必要不可欠。このような観点から、これら国際機関が同地域で活動する上で基盤となる覚書の早期締結のため、日本として、ミャンマー政府とUNHCR等との橋渡しを行ったところ、本年6月、UNHCR等はミャンマー政府との間で覚書の締結に至った。今後、UNHCR等の現地での活動が開始され、実際の帰還・再定住の進展につながる事が期待される。</li> <li>・日本は、1979年からUNHCRの意思決定機関である執行委員会のメンバーであり、毎年1回開催される執行委員会に参加している他、年3回開催される定例会合（常設委員会）にも参加。こうした機会を通じ、予算や政策方針の決定など、重要決定事項に対して、影響力を有している。</li> <li>・UNHCRは、JICAとの間で1999年に連携を開始し、人事交流、事業実施方針の調整などを実施している。</li> <li>・UNHCRの高等弁務官が毎年1回訪日し、日本側の政務レベル等との意見交換等を行っている（直近では2017年11月）。また、UNHCR副高等弁務官が毎年一回訪日し、日・UNHCR政策協議を行なっている（直近では2017年7月）。これらの緊密な対話を通じて、日本のUNHCRにおける影響力を確保しつつ、日本が重視する「人道と開発の連携」の考え方を反映させた難民支援を広く世界各地で実施することができている。</li> <li>・UNHCRは、毎年、民間セクターパートナーシップセミナーを開催、直近のセミナーは2017年7月開催、約30の民間企業、地方自治体、NGO等が参加。日本企業と物資調達以外の分野においても連携するための協議を積極的に実施している。</li> <li>・UNHCRは、ファーストリテイリング社とグローバルパートナーシップを結んでおり、衣類のリサイクルと難民への寄贈の他、各地店舗にて難民の雇用、難民の自立支援のための共同形成等を行なっている。また、富士メガネによる難民支援にも協力している。</li> <li>・UNHCRは日本のNGOと事業実施パートナー（IP）契約を締結し、連携して事業を実施している。2017年は日本のNGO（AAR、AMDA社会開発機構、ブリッジ・エーシア・ジャパン、セーブ・ザ・チルドレン、ピース・ウィンズ・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパン、ADRA Japan、プラン・インターナショナル・ジャパン）と10件のIP契約を締結した。</li> <li>・また、UNHCRの「国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター（eセンター）」ではNGO等を対象とした人道援助活動のための人材育成研修を実施しており、日本のNGO関係者、外務省員、JICA職員が同センターの安全管理に係る研修を受講している。2017年は日本で3回開催し、日本のNGO関係者など計82名が参加。</li> <li>・UNHCRは、国連の調達に関心のある日本企業を対象にした外務省主催の国連ビジネス・セミナー（2016年4月、2017年6月）に参加。2018年も参加予定。日本企業がUNHCRの調達に参加するためのプロセスやUNHCRが求める物品等についての説明を行うなど、日本企業との協力関係構築にも尽力。</li> </ul>						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p>	<p>全職員数 （専門職以上。以下同じ。） （2017年12月末時点）</p>	<p>うち、 日本人職員数</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p>	<p>日本人職員の比率 （2017年12月末時点）</p>	<p>日本人職員数 （前年同時期）</p>	<p>日本人幹部職員数 （前年同時期）</p>
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・UNHCRは、日本人職員を積極的に幹部に登用しており、2017年1月には、1名がP5からD1に昇級した。これにより、日本人の幹部職員は1名増加し、5名（D2に2名、D1に3名）となった（2017年12月末時点）。</li> <li>・2017年、UNHCR駐日事務所は学生等のインターン26名を採用。同事務所は長年、インターン制度を実施しており、インターン経験者から多数のUNHCR職員が誕生するなど、</li> </ul>							

	<p>将来の国連機関職員の育成に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ UNHCR は外務省国際機関人事センターと協力の上、日本国内各地において国連及び UNHCR に関するキャリア説明を実施。2017 年 11 月のグランディ国連難民高等弁務官訪日の際、上智大学において、講演及びキャリア・セミナーを開催。グランディ国連難民高等弁務官も冒頭に基調講演を実施した。</li> <li>・ UNHCR 駐日事務所、日本国内の高校及び大学等で講義を実施し、啓発を行い、国連職員のキャリア等を紹介するなど、アウトリーチ・イベントを実施。2017 年は計 48 件実施した。</li> <li>・ UNHCR はホームページ、新聞、雑誌等を通じて、世界各国の現場で活躍する日本人職員の姿を積極的に紹介するなど、UNHCR でのキャリアについて広報活動を行っており、日本人職員採用の促進に努力している。</li> <li>・ UNHCR における日本人 JPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）の任期終了後の採用率は 91.9%と高く（全機関平均は 74.6%）、国連機関内でトップレベル。</li> </ul>	
5 PDCA サイクルの確保等	PLAN	日本の重点外交政策を踏まえ、政策協議等を通じて政策調整された分野でのプロジェクトの提案の精査を実施。
	DO	予算拠出。ビジビリティの確保・広報に留意しつつ、執行委員会、常設委員会（年 3 回）その他不定期協議の場や在外公館により案件のモニタリングを実施。
	CHECK	外部監査、内部監査及び最終報告書において、成果等を確認。
	ACT	政務を含めた意見交換、定期・不定期協議等の場を通じ、問題があれば指摘しつつ、改善を提案し、政策調整を実施。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件拠出の財政報告については、コア予算及びプログラム予算に充当されており国毎に紐付けされていないため、日本からの拠出は特定できない。なお、年間事業の最終報告及び財政報告は、例年 7 月頃に Global Report として公表される。</li> </ul>	
担当課室名	緊急・人道支援課	